

○議事日程

令和5年3月7日（火） 第2日

- | | | |
|-----|----------------|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名について | |
| 第 2 | 承認第 1 号 | 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度岐南町一般会計補正予算について) |
| 第 3 | 議案第 1 号 | 岐南町内部組織設置条例の一部を改正する条例について |
| 第 4 | 議案第 2 号 | 岐南町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第 5 | 議案第 3 号 | 岐南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 第 6 | 議案第 4 号 | 岐南町長寿者祝金贈呈条例の一部を改正する条例について |
| 第 7 | 議案第 5 号 | 岐南町国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 第 8 | 議案第 6 号 | 岐南町個人情報保護法施行条例について |
| 第 9 | 議案第 7 号 | 岐南町個人情報保護審査会条例について |
| 第10 | 議案第 8 号 | デジタル社会の形成を図るための関係法津の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について |
| 第11 | 議案第 9 号 | 岐南町議会の個人情報の保護に関する条例について |
| 第12 | 議案第10号 | 令和4年度岐南町一般会計補正予算について |
| 第13 | 議案第11号 | 令和4年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算について |
| 第14 | 議案第12号 | 令和4年度岐南町介護保険特別会計補正予算について |
| 第15 | 議案第13号 | 令和5年度岐南町一般会計予算について |
| 第16 | 議案第14号 | 令和5年度岐南町国民健康保険特別会計予算について |
| 第17 | 議案第15号 | 令和5年度岐南町介護保険特別会計予算について |
| 第18 | 議案第16号 | 令和5年度岐南町後期高齢者医療特別会計予算について |

- 第19 議案第17号 令和5年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算について
- 第20 議案第18号 令和5年度岐南町水道事業会計予算について
- 第21 議案第19号 令和5年度岐南町下水道事業会計予算について



○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



○出席議員

10名

| | |
|-----|----------|
| 1番 | 長谷川 淳 君 |
| 2番 | 村山 博司 君 |
| 3番 | 松本 暁大 君 |
| 4番 | 三宅 祐司 君 |
| 5番 | 後藤 友紀 君 |
| 6番 | 松原 浩二 君 |
| 7番 | 櫻井 明 君 |
| 8番 | 渡邊 憲司 君 |
| 9番 | 木下 美津子 君 |
| 10番 | 岩田 晴義 君 |



○欠席議員

なし



○説明のため出席した者の職氏名

| | | |
|-------|---|---------|
| 町 | 長 | 小島 英雄 君 |
| 副町 | 長 | 傍島 敬隆 君 |
| 教育 | 長 | 野原 弘康 君 |
| 会計管理 | 者 | 井上 哲也 君 |
| 総務部 | 長 | 小関 久志 君 |
| 総合政策部 | 長 | 三輪 学 君 |
| 福祉部 | 長 | 中村 宏泰 君 |
| 土木部 | 長 | 安田 悟 君 |
| 住民部 | 長 | 堀場 康伸 君 |
| 総務課 | 長 | 記野 雅之 君 |

財 政 課 長 服 部 貴 司 君
総 合 政 策 課 長 摂 田 真 広 君



○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 岩 田 恵 司
書 記 朝 倉 修 一



開議

午前10時1分 開議

○議長（後藤友紀君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。



第1 会議録署名議員の指名について

○議長（後藤友紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において3番
松本暁大議員、4番 三宅祐司議員の両名を指名します。



第2 承認第1号

○議長（後藤友紀君） 日程第2、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
（令和4年度一般会計補正予算について）を議題とします。

（議案掲載省略）

○議長（後藤友紀君） 本案件については既に説明が終わっておりますので、これより
質疑を許します。質疑はありませんか。

7番 櫻井 明議員。

○7番（櫻井 明君） おはようございます。では、1点のみお尋ねいたします。

7ページ、目04の母子衛生費、18負担金、補助及び交付金の出産・子育て応援給付
金3,000万円、この詳細をお尋ねいたします。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 中村宏泰福祉部長。

○福祉部長（中村宏泰君） 櫻井議員の出産・子育て応援交付金3,000万円の詳細につ
いてお答えいたします。

本町におけます令和4年度の出生者数は1月末現在239人であり、月平均約24人であることから、年間の出生者数を300人と見込んでおります。そのため、子供1人当たり10万円相当を支給することから合計3,000万円を交付金として計上いたしました。

なお、令和4年4月1日から本年1月31日までに生まれた世帯より、これまでに46件の申請書を受理し、順次交付手続を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

これより討論を許します。討論はありませんか。

（討論なし）

○議長（後藤友紀君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。

これより採決します。承認第1号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤友紀君） 起立全員であります。よって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度一般会計補正予算について）は、原案のとおり承認されました。



第3 議案第1号

○議長（後藤友紀君） 日程第3、議案第1号 岐南町内部組織設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

（議案掲載省略）

○議長（後藤友紀君） 本案件については既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

7番 櫻井 明議員。

○7番（櫻井 明君） 議長の許可をいただきましたので、1点についてお尋ねいたします。

この新設されるデジタル推進室の設置事由と、担当者にはどのような技能者や資格者等を置かれるのか、お尋ねいたします。

○議長（後藤友紀君） 小関久志総務部長。

○総務部長（小関久志君） 櫻井議員のご質問にお答えを申し上げます。

国におきましては、令和3年9月1日にデジタル庁が発足し、デジタル庁の発足に際して行政サービスの電子化の遅れや国と自治体のシステムが標準化されていないなどの課題に対しまして、各省庁の協力を得ながら取り組むこととされました。

また、岐阜県におきましても、令和3年4月1日にデジタル戦略推進課が創設され、デジタル化を推進する体制が整備されました。さらに、令和4年4月1日にデジタル推進局が創設され、市町村を支援する体制も整備されました。

本町におきましては、総務課の担当者が庁舎内のデジタル化に対応いたしていましたが、今般、岐南町デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定し、計画にある各施策の推進状況を進捗管理するとともに、全庁的かつ横断的な推進体制を構築するため、デジタル推進室を新設し、デジタルに係る専門の部署として対応いたしてまいります。

なお、担当者につきましては、民間企業での業務経験により専門的知識を有し、また情報処理安全確保支援士及びネットワークスペシャリストの資格を有する職員をはじめ、情報部門に配属された経験を有する職員、岐阜県デジタル推進局デジタル戦略推進課に実務研修生として派遣している職員、デジタル人材の育成のため、今後のデジタル化を担う若手職員の配置を予定いたしております。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号 岐南町内部組織設置条例の一部を改正する条例については、総務住民常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については総務住民常任委員会に付託します。

第4 議案第2号

○議長（後藤友紀君） 日程第4、議案第2号 岐南町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

（議案掲載省略）

○議長（後藤友紀君） 本案件については既に説明が終わっておりますので、これより

質疑を許します。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

これより討論を許します。討論はありませんか。

(討 論 な し)

○議長（後藤友紀君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。

これより採決します。議案第2号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛 成 者 起 立)

○議長（後藤友紀君） 起立全員であります。よって、議案第2号 岐南町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



第5 議案第3号

○議長（後藤友紀君） 日程第5、議案第3号 岐南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

(議 案 掲 載 省 略)

○議長（後藤友紀君） 本案件については既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第3号 岐南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、福祉土木常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号については福祉土木常任委員会に付託します。



第6 議案第4号

○議長（後藤友紀君） 日程第6、議案第4号 岐南町長寿者祝金贈呈条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

(議案掲載省略)

○議長（後藤友紀君） 本案件については既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第4号 岐南町長寿者祝金贈呈条例の一部を改正する条例については、福祉土木常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号については福祉土木常任委員会に付託します。



第7 議案第5号

○議長（後藤友紀君） 日程第7、議案第5号 岐南町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

(議案掲載省略)

○議長（後藤友紀君） 本案件については既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第5号 岐南町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、福祉土木常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号については福祉土木常任委員会に付託します。



第8 議案第6号

○議長（後藤友紀君） 日程第8、議案第6号 岐南町個人情報保護法施行条例につい

てを議題とします。

(議案掲載省略)

○議長（後藤友紀君） 本案件については既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第6号 岐南町個人情報保護法施行条例については、総務住民常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号については総務住民常任委員会に付託します。



第9 議案第7号

○議長（後藤友紀君） 日程第9、議案第7号 岐南町個人情報保護審査会条例についてを議題とします。

(議案掲載省略)

○議長（後藤友紀君） 本案件については既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

7番 櫻井 明議員。

○7番（櫻井 明君） このことにつきまして2点お尋ねいたします。

初めに、まずページ数1、第3条、審査会は委員5人以内をもって組織し、識見を有する者とある。この条例はデジタル社会の形成を図るためと特に特記されている。どのような基準と方法で委任されるのか、お尋ねいたします。

もう一つ、旧法における審査会の開催頻度はどの程度であったものか、お尋ねいたします。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 小関久志総務部長。

○総務部長（小関久志君） 櫻井議員のご質問にお答え申し上げます。

本条例第2条第1項各号において、岐南町個人情報保護審査会の所掌事務を規定いたしております。その内容は、実施機関及び議会の開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等、または開示請求、訂正請求もしくは利用停止請求に係る不作為に対する審査請求があった場合に、各機関からの諮問に応じ調査審議を行うことを規定いたしております。また、本条例の改正や安全管理措置に関する基準を設ける場合も、各機関からの諮問に応じ審査会が調査審議する規定となっております。

これらの諮問事項に対応することができる委員の委嘱基準として、サイバーセキュリティに関する知見や個人情報保護制度に知見を有する弁護士や人権擁護委員、行政相談員などを想定いたしております。また、その委員の適正につきましては、町長が判断し、委嘱いたします。

続きまして、2項目めの質問、旧条例における開催頻度についてお答えを申し上げます。

旧条例における審査会については、開示請求等に係る審査請求事案がございませんでしたので、これまで審査会の開催実績はございません。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第7号 岐南町個人情報保護審査会条例については、総務住民常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号については総務住民常任委員会に付託します。



第10 議案第8号

○議長（後藤友紀君） 日程第10、議案第8号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題とします。

（議案掲載省略）

○議長（後藤友紀君） 本案件については既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第8号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、総務住民常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号については総務住民常任委員会に付託します。



第11 議案第9号

○議長（後藤友紀君） 日程第11、議案第9号 岐南町議会の個人情報保護に関する条例についてを議題とします。

(議 案 掲 載 省 略)

○議長（後藤友紀君） 本案件については既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

これより討論を許します。討論はありませんか。

(討 論 な し)

○議長（後藤友紀君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。

採決につきましては、議案第7号との関連性がございますので、最終日に行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号については、最終日に採決することと決定されました。



第12 議案第10号

○議長（後藤友紀君） 日程第12、議案第10号 令和4年度岐南町一般会計補正予算についてを議題とします。

(議 案 掲 載 省 略)

○議長（後藤友紀君） 本案件については既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

7番 櫻井 明議員。

○7番（櫻井 明君） 議長の許可をいただきましたので、4点についてお尋ねいたします。一気にお尋ねいたしますので、よろしく願いいたします。

初めに19ページ、款02総務費、項01総務管理費、目01一般管理費のふるさと納税業務委託料について、この委託料731万9,000円の委託先と委託料率をお尋ねします。

2つ目、20ページ、款03民生費、項01社会福祉費、目04介護支援費、18介護予防サービス事業補助金109万6,000円の詳細をお尋ねいたします。

3つ目、23ページ、款07商工費、01商工費、12委託料、マイナス499万6,000円の詳細をお尋ねいたします。

次に4つ目、24ページ、款08土木費、項03都市計画費、01都市計画総務費、18負担金、マイナス2,466万5,000円、新所平島線地元負担金の詳細を聞きます。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 小関久志総務部長。

○総務部長（小関久志君） 櫻井議員の1つ目のご質問、ふるさと納税業務委託料についてのご質問にお答えを申し上げます。

今年度のふるさと納税寄附金額は1月31日時点で1億9,900万円の寄附をいただき、昨年度と比較して1.28倍となっております。今回の補正は寄附金額の増額に伴い、ふるさと岐南応援寄附金事業代行業務委託を行っている株式会社さとふるへの委託料を731万9,000円増額いたしましたものでございます。

内容につきましては、業務代行業務委託料、寄附受領書発行代行委託料、返礼品代金、返礼品送料でございます。

委託料率といたしましては、令和4年12月31日時点で、返礼品代が28%、委託料が16.3%、送料が5.7%の合計50%となっております。

以上でございます。

○5番（後藤友紀君） 中村宏泰福祉部長。

○福祉部長（中村宏泰君） 櫻井議員の2点目のご質問、介護予防サービス事業補助金109万6,000円の詳細についてお答えいたします。

本事業は、介護予防サービス等における要支援1・2、及び総合事業の利用者負担分を無償化する事業でございます。

今議会上に上程した補正予算額の内訳といたしまして、介護予防通所介護や訪問介護

など、現物給付分の年間補助予定額727万59円、また住宅改修費や福祉用具購入費の年間補助予定額104万5,075円、合わせて約867万6,000円と見込み、予算現額758万円の差額109万6,000円を補正予算として上程したものでございます。

主な要因は、コロナ禍が落ち着き、介護予防サービスのうち居宅サービスの増加によるものでございます。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 三輪 学総合政策部長。

○総合政策部長（三輪 学君） 櫻井議員の3つ目のご質問、商工費、委託料がマイナス499万6,000円の詳細を聞くについてお答えいたします。

今回の補正は、岐南町応援クーポン券発行事業の契約差金を減額するものでございます。予算額1億48万5,000円に対しまして、契約金額9,545万8,956円、及びその他費用を差し引いた額、これが499万6,000円を減額するものでございます。

当該委託料はクーポン券の発行から事業者への換金までに係る人件費等の業務費用とクーポン券の発送、事業者への振込手数料などの役務費、またクーポン券の額面分が含まれております。今回の減額分は業務費用に当たる契約の差金でございます。

今後、役務費及びクーポン券の額面分の精算を行い、変更契約を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 安田 悟土木部長。

○土木部長（安田 悟君） 櫻井議員の補正予算に係る質疑の新所平島線地元負担金についてお答えいたします。

今年度の新所平島線事業に係る負担金の確定により減額補正をお願いするものでございます。当初予算5,011万円に対しまして、2,466万5,000円を減額し、補正後2,544万5,000円となります。

今年度の主な事業内容といたしましては、JR仮踏切への仮設道路の築造工事、エスライニング交差点での暫定供用に向けての交通量調査等でございます。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） ほかに質疑はありませんか。

10番 岩田晴義議員。

○10番（岩田晴義君） 議長のお許しをいただきましたので、令和4年度岐南町一般会計補正予算について質問します。

なぜかと言うと、私が今聞く質問というのは、今まで説明がなかった中での恐らく令和4年度の補正予算の中へ組み込まれておるだろうという中での質問でございます。

ので、この1点だけでございますけど、町長公用車、これ歴代の町長が公用車を廃止した一番初めについては、片桐さんクラウン買ったときに、当然町民の皆さん、それ議員の皆様方に説明した中で、こういうものですよというような中で買われたんですね、クラウン。

2番目の征勝さんは、これ10万キロ以上になっちゃったから、これ廃止しますよと。その代わり、いろいろなところに行くに対しては自分の車でいきますというようなことで、名鉄タクシーとの契約の中でハイヤーをチャーターしておる。

今回について、私今日初めて分かったんですが、何か公用車を買ったというようなことですね。いろいろ公用車買うにしても、リースやでええがやというようなお話もちらっと今日聞いたんですが、リースだって蓄積すればかなりの金額になりますし、そしてご存じのように、サブスクとか、サブスク一番安いんですね。一括借上げが一番いいんですけど、そこら辺が説明なくして今日まで来てしまったその予算というのは、この令和4年度一般会計補正予算のどこの部分を示しておるのか。リースで買ったならリースで買ったでいいですけど、どういうものを買って、どういう人たちが乗れるのか。町長だけの専用車なのか、議員もみんな使えるのか、それ今まで乗っておった公用車はどうするんだとか、そういうような説明があって、やはりこういうものを持つべきものであるということ。それ皆さんよく分かってもらわなあかんと思いますね。

以上のことを説明を、この補正予算の中であるならば、説明をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（後藤友紀君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

小関久志総務部長。

○総務部長（小関久志君） 岩田議員のご質問の町長公用車でございますが、こちらのほうは令和4年度の当初予算に月額5万1,700円で7年間のリースによって84か月借りるということで当初予算の中に組み込まれておりまして、今回の補正予算の中には組み込まれておりません。

あと、使用の目的といたしましては、町長車のほか、大勢の職員等で使う場合もございますので、専用ではございません。

あと、町長の今年度、町長車以外で使う場合のタクシーの使用ですが、年間3回使ったということでございます。これまで3回使ったということでございます。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 10番 岩田晴義議員。

○10番（岩田晴義君） 議長のお許しをいただきましたので、再度質問いたしますけれども、リースにしたということ、これは当初予算の中で入っておったということでございますが、今初めて、今日初めて分かって、初めて質問することでございますので、ご無礼させていただきたいと思えます。本当は当初予算のときにそういうことが分かっておれば質問すべきことであつたわけですが、今日初めて知つたことでございますので、そこら辺ご理解を賜りたいと思うわけでございます。

やはり、こういうものというのは、やはり予算というのは、たとえ300万であろうが400万であろうが500万であろうが、累積ですね、リースというのはどうしても高くなるものであります。サブスクというのが一番安いですね、安くなるんですね。その次にやはり一括借上げというのも一つの交渉の値段の中で、やはりSDGsとか、2年前のカーボンニュートラルのときに一般質問されたときに、カーボンニュートラル宣言をやるべきやと言つてご質問された方がおみえになつたと思えますけれども、当然脱二酸化炭素ということを考えてときに、やはりそれなりに相応のことを考えて買うということが必要でありますし、議会にやはり説明をしていくということがこれ大事なことでございますので、今後こういうことのないようお願いしたいと思つてあります。

そこで、その車を買つた車種とか、そういうものを本来この場で聞くことではございませんけれども、初めて今日知つたことでございますので、どういうものを買つて、どういうふうなのか、そういうことも含めて、もしここの議会の場でやはりお話しすることができないということであれば、後でコピーでも何でも結構でございますので、またご提出お願いしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（後藤友紀君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

今回の質疑につきましては、今議案とは関連性がないので、答弁すべきではないと認めます。

ほかに質疑はありませんか。質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

これより討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

○議長（後藤友紀君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。

これより採決します。議案第10号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤友紀君） 起立全員であります。よって、議案第10号 令和4年度岐南町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。



第13 議案第11号

○議長（後藤友紀君） 日程第13、議案第11号 令和4年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

(議案掲載省略)

○議長（後藤友紀君） 本案件については既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

これより討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

○議長（後藤友紀君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。

これより採決します。議案第11号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤友紀君） 起立全員であります。よって、議案第11号 令和4年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。



第14 議案第12号

○議長（後藤友紀君） 日程第14、議案第12号 令和4年度岐南町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

(議案掲載省略)

○議長（後藤友紀君） 本案件については既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。これより討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

○議長（後藤友紀君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。これより採決します。議案第12号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤友紀君） 起立全員であります。よって、議案第12号 令和4年度岐南町介護保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。



第15 議案第13号から第21 議案第19号まで



○議長（後藤友紀君） 次に、日程第15、議案第13号から日程第21、議案第19号までの7案件を一括して議題とします。

(議案掲載省略)

○議長（後藤友紀君） この7案件については、この後議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、付託したいと思っておりますので、質疑は省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、質疑は省略します。

お諮りします。議案第13号から議案第19号までの7案件については、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託をして審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号から議案第19号ま

での7案件については、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、予算特別委員会の正副委員長には、委員長に渡邊憲司議員、副委員長に木下美津子議員とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、予算特別委員会の正副委員長は、委員長に渡邊憲司議員、副委員長に木下美津子議員に決定しました。

—————◇—————

散会

○議長（後藤友紀君） 以上をもって本日の議事日程は全部終了しました。

明日から3月15日までの8日間は議事の都合により休会とし、3月16日午前10時から会議を開きます。

午前10時46分 散会

—————◇—————

本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長

後 藤 友 紀

岐南町議会議員

松 本 暁 大

岐南町議会議員

三 宅 祐 司

